

◎新潟県告示第1191号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年11月18日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上越安塚柏崎線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市大字戸野目字上谷内269番から 同市大字本道字南沖443番1まで	新	(A) 12.0～48.9メートル	1,245.4メートル
		(B) 12.0～58.0メートル	1,202.0メートル
	旧	12.0～48.9メートル	1,245.4メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。